

# 令和8年度事業計画書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

公益財団法人大電教育振興会

## I 基本方針

当財団は、令和2年4月1日に一般財団法人大電教育振興会としての認可を受け、その後、令和2年10月1日に佐賀県の認定により、公益財団法人大電教育振興会として設立・登記を行った。

令和3年4月より、教育の振興及び地域貢献を図るために「教育の機会を広げ子どもたちの未来を広げる活動」として、奨学金の給付、教材等の寄贈、振興助成金の交付の3つの事業を開始した。

これまでの事業実績は以下の通りで、5年間の事業累積計は約5,000万円となる。

令和3年度 総額 8,321,190円 (予算 8,096,000円)

令和4年度 総額 9,380,621円 (予算 8,824,000円)

令和5年度 総額 10,440,140円 (予算 9,816,000円)

令和6年度 総額 10,359,074円 (予算 9,816,000円)

令和7年度 総額 11,471,727円 (予算 11,272,000円)

令和7年度の内訳として、先ず奨学金については、奨学給付生32名(内訳は高校生31名、大学生1名)を決定し、総額8,544,000円を給付した。

教材寄贈については、9校が選考され、総額1,447,727円相当の寄贈を行った。また、振興助成金については、8団体が選考され、総額1,480,000円を交付した。

本年度も大電株式会社の株式配当金、会社からの寄附金等を受けて、令和8年度の予算を増額し、総額13,192,000円の事業計画とする。

## II 事業の実施計画

### 1 奨学金の給付事業

佐賀県東部(佐城地域及び三神地域)に所在する公立・私立の高等学校及び四年制大学に在学する者で、佐賀県東部に居住し、学力・人物ともに優秀でありながら、経済的な理由から就学の継続が困難な高校生、大学生に対し、総額9,792,000円(高校生が2.2万円/月:26.4万円/年×33名、大学生が3万円/月:36万円/年×3名)の予算を計上し、奨学金の給付を行う。

給付は、高校生33名程度(内新規15名:通信制の場合は4年生も含む)、大学生3名程度(内新規3名程度)の合計36名程度とし、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団の規程、募集要項に従って実施する。

## 2 教材等の寄贈事業

佐賀県東部（佐城地域及び三神地域）に所在する公立の小・中学校で、理科の授業又は総合学習の時間を利用して行う特色ある学習活動に関連して使用する教材、また公立の高等学校及び特別支援学校で、授業、課外活動等の場において生徒が自然科学、社会科学、技術等の特色ある学習・研究活動に使用するほか、進路指導・職業教育等に使用する教材について、総額 2,000,000 円の予算を計上し、寄贈する。

寄贈は、10校程度（1校当たり 20 万円（税込）を限度）とし、募集、選考、寄贈の方法、寄贈時期等については、当財団の規程、募集要項に従って実施する。

## 3 振興助成金の交付事業

佐賀県東部（佐城地域及び三神地域）で教育関係諸団体の主催する、生涯教育、地域活動、教育の機会の提供、文化・芸術活動等を目的として有意義で特色ある各種行事、活動等に対し、総額 1,400,000 円の予算を計上し、振興助成金を交付する。

交付は、7件程度（1件当たり 20 万円）とし、募集、選考、交付の方法、交付時期等については、当財団の規程、募集要項に従って実施する。